

提供日 2021/11/30
タイトル 冬季の大気汚染防止推進の取組
担当 暮らし・環境部 環境局生活環境課
連絡先 大気水質班
TEL 054-221-2258



冬は大気汚染物質の濃度が高くなりやすい季節です！

冬季は、交通量の増加や、事業所における暖房機器(ボイラーなど)の使用、気象条件などの影響により、PM2.5(微小粒子状物質)の原因物質である窒素酸化物(NO_x)の濃度が高くなる傾向があります。

県では、神奈川県及び山梨県とともに、大気汚染物質削減のための身近な取組を実践していただくよう、県民及び事業者に対し呼び掛けを行います。

1 本県の取組内容

- ・県ホームページ等による周知
- ・神奈川県及び山梨県との協働により作成したリーフレットによる呼び掛け
(県、市町等の関係機関におけるリーフレットの配架)

2 呼び掛け内容

(1) 県民向け

- ・ウォームビズの実践
- ・環境にやさしい運転(エコドライブ)の実践
- ・環境に配慮した移動手段の選択

(2) 事業者向け

- ・環境に配慮した発注、運搬などの実践
- ・環境負荷の少ない機種を選定

3 参考情報

- ・神奈川県及び山梨県と連携した冬季における大気汚染防止対策
<https://www.pref.shizuoka.jp/kankyoku/ka-050/taiki/26suisingekkan.html>
- ・エコドライブ10のすすめ
<https://ondankataisaku.env.go.jp/coolchoice/ecodriver/point/>